

電子帳簿保存方式研修会開催のご案内

令和3年度の税制改正において、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」の改正等が行われ(令和4年1月1日施行)、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について見直しがなされました。

つきましては、三条税務署より講師を派遣いただき研修会を開催いたします。是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年3月15日(火)
午後1時30分～2時30分
- 2 会 場 三条商工会議所会館1階第多目的ホール
- 3 内 容 電子帳簿保存法の改正内容について
講師 三条税務署法人課税第一部門
統括国税調査官 藤田 栄 氏
- 4 受講料 無料
- 5 定 員 30名(定員になり次第締め切りとさせていただきます。)
- 6 申 込 下記申込書に記入の上、3月8日(火)までにFAXにてお申し込みください。

主催 公益社団法人三条法人会

三条市須頃 1-20 三条商工会議所会館 5階 TEL0256-35-6350

※ 感染防止対策のため、マスク着用、検温、手指消毒をお願いします。
会場はソーシャルディスタンスに努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大によっては、変更または中止する場合があります。
することを予めご了承願います。

..... 切らずにこのままFAX願います。FAX 0256-32-9335

令和3年度電子帳簿保存方式研修会申込書

会社名		電 話	
住 所			
参加者名			

※お申込みいただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業活動のためにのみ利用させていただきます。
(公社)三条法人会 行